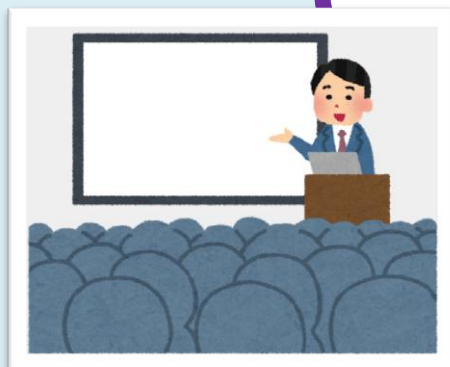


精神障がい者のための成年後見制度とは

精神障がい者が地域での自立した生活を送る上で必要な制度は何か、いつどう利用するか、また関係機関や専門職とどう連携していったらよいかを学びます。

日頃の悩みを解決するポイントを勉強しましょう。



日時： 平成 28 年 7 月 20 日（水） 18：30～20：30

講師： 弁護士 森野 嘉郎 氏

場所： 生活産業プラザ 8 階 多目的ホール （東池袋 1-20-15）

対象： 豊島区内在勤の福祉職従事者（障がい者福祉サービス事業所職員、生活保護ケースワーカー、行政職員、医療ソーシャルワーカー、相談業務担当者など）

定員： 50 名（要予約、先着順）

申込： 必要事項（①お名前、②勤務先・所属、③連絡先電話番号）を明記の上、裏面の申込用紙にて下記まで FAX してください。

※講師への質問をお受けします。なるべく詳しくお書きください。



《申込み、問合せ先》

豊島区民社会福祉協議会 「サポートとしま」

担当：久原、岡田

TEL：03-3981-2940 / FAX：03-3981-2946

FAX送信先 豊島区民社会福祉協議会 福祉サービス権利擁護支援室「サポートとしま」
FAX番号 03-3981-2946

勉強会申込用紙

【講座名】 ≪7/20 関係機関職員向け成年後見勉強会≫

ふりがな お名前	
所 属	
連絡先	電 話 自宅／携帯／勤務先 FAX 自宅／勤務先
勉強会を知ったきっかけ (該当に○)	社協ホームページ / 職場で知った / 知人から チラシ (どこで?) その他 ()

※講師にきいてみたいことや質問がありましたら下記にご記入下さい。
準備の都合上、質問受付は7/11(月)までとさせていただきます。

≪質問事項記入欄≫